

令和4年度 養老町行財政改革推進審議会（第1回）議事録

日 時：令和4年9月29日（木） 13時30分～
場 所：養老町役場 3階第1会議室

【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用中にも関わらず、養老町行財政改革推進審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

— 「町民憲章」の朗唱 —

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部企画財政課長の尾前でございます。

本日は、10名の委員様のうち9名の委員様にご出席をいただいております。

養老町行財政改革推進審議会設置条例第7条第2項に、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されていることから、本日の会議は成立しました。

ただ今から、令和4年度第1回 養老町行財政改革推進審議会を開催させていただきたいと存じます。

まず、はじめに大橋孝 養老町長より挨拶を申し上げますところですが、急遽、別の公務が入りましたので、大橋町長に代わりまして、川地副町長よりご挨拶を申し上げます。

【副町長】

みなさん、こんにちは。日中の出にくいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。また委員を委嘱するにあたりまして昨年度に引き続き、また新しく就任される方は快く引き受けていただきましてありがとうございます。今日、西南農の老人クラブ連合会の軽スポーツ大会、グランドゴルフやペタンクの大会が養老町で行っておりまして、久しぶりに3年ぶりの開催ということで、年配の方が元気にスポーツをやってみえました。本当に良いことだと思っております。

ただ、コロナに昨日も932名の方が感染されました。そういった状況の、お出になられにくいなかご出席いただきましてありがとうございます。

地域の公民館活動が自粛されております。地域のコミュニティがどうなるかと懸念しておりますけれども、やはり行政がしっかり町民の方と協力しながら、まちづくりを行っていきたいと考えております。

今回、第2次行政経営改革プランの最終年度ということになります。色々な形で委員の皆さまから意見を頂戴しながら、限られた財政運営のなかで調整を行っていかねばなりませんし、以前審議会でもふるさと納税を工夫してみてもとお声をいただきまして、私はその時担当課長でしたので、ミズノの方へ出向きまして、ゴルフクラブなどの返礼品もブラッシュアップしながら品を取り入れたりして工夫もしております。おかげさまで昨年は12億8千万円、町外の方からご寄附をいただきまして本当に感謝しております。

今回は第2次プランの評価と、第3次プランの策定ということになります。色々な形でご意見をいただけたらと思います。どうか、よろしく願い申し上げます、冒頭のあいさ

つとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

本日の会議から、新たに4名の委員の方をお迎えすることになりましたので、ご紹介させていただきます。

岐阜大学地域協学センター 副センター長 准教授 大宮康一様
税理士 早崎日呂司様

町民公募委員 高橋久美子様

本日はご欠席でございますが、町民公募委員 清水栄子様

以上の4名の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

はじめに、養老町行財政改革推進審議会委員の辞令がございます。本来でしたら、お一人おひとり辞令をお渡しするのが本意ではございますが、お時間の都合上、お手元に配布させていただきます。何卒、ご了承ください。

次に、本日の会議次第がございます。裏面に、委員名簿がございます。

また、事前に配布いたしました資料として、

資料1 第2次養老町行政経営改革プラン取組状況表

資料2 第3次養老町行政経営改革プラン策定基本方針（案）がございます。

お手元にお揃いでしょうか。万が一、資料がないようでしたら、挙手にてお知らせください。

よろしければ、早速、協議事項に入ります。次第に基づき、順次進めてまいります。

なお、議事録作成のため、本日の審議会は録音させていただきますのでご承知おきください。

協議事項（1）

【事務局】

はじめに、協議事項（1）審議会会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

養老町行財政改革推進審議会設置条例第6条の規定により、本審議会に、会長・副会長を各1人置くことになっております。

それでは、この審議会の会長及び副会長について、どのような方法で決めさせていただきます。よろしいかお諮りします。

【委員】

指名推薦でどうでしょうか。

【事務局】

ただいま指名推薦というご発言がありましたが、どなたかご意見はございますでしょうか。

－ 異議なし －

【事務局】

それでは、会長及び副会長については指名推薦にて決定することとさせていただきます。どなたか推薦はございますでしょうか。

【委員】

これまで会長をやっていただきました、会長は大垣女子短期大学の曾根学長にお任せしてはいかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、会長に曾根孝仁様が推薦されました。他にご意見のある方はございませんか。

－ 異議なし －

【事務局】

無いようですので、曾根様の会長就任について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

－ 委員全員挙手 －

【事務局】

賛成多数ですので、会長は曾根様にお願いいたします。

それでは、曾根様、お手数ですが資料をお持ちいただき、前の会長席へお移りいただきたいと存じます。

ここで、会長より一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

曾根様、よろしくをお願いいたします。

【会長】

－ 曾根会長あいさつ －

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、副会長について、どなたかご意見はございますでしょうか。

【委員】

会長が学識経験者ということですので、副会長には、地域事情を熟知されてみえる区長連絡協議会の三宅委員さまをお願いしてはどうでしょうか。

【事務局】

ただいま、副会長に三宅勇様が推薦されました。他にご意見のある方はございませんか。

－ 異議なし －

【事務局】

無いようですので、三宅様の副会長就任について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

－ 委員全員挙手 －

【事務局】

賛成多数ですので、副会長是三宅様にお願いいたします。

三宅様、お手数ですが資料をお持ちいただき、前の副会長席へお移りいただきたいと存じます。

ここで、副会長より一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

三宅様、よろしくをお願いいたします。

【副会長】

－ 副会長就任のあいさつ －

【事務局】

ありがとうございました。

ここで町長に代わりまして副町長から、曾根会長に諮問書をお渡しいたします。
川地副町長、曾根会長、ご起立お願いいたします。

－川地副町長から曾根会長に諮問書を渡す－

【事務局】

ありがとうございました。審議会の性質上、副町長はこちらで退室とさせていただきます。

－ 川地副町長 退室 －

【事務局】

それでは、ここからの進行は、曾根会長にお願いしたいと思います。

協議事項（２）

【会長】

皆様のご協力により、議事がスムーズに進みますようお願いいたします。

それでは、協議事項２ 第２次養老町行政経営改革プランの進捗について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

企画財政課の松永と申します。以降、着座にて失礼いたします。

－ 資料に基づき説明 －

【会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局の説明が終わりました。
何か質問などございましたら挙手にてお願いいたします。

【会長】

それでは、私からひとつ質問ですが、YORoffice というのはどんな施設でしょうか。これはすでに始まっているのでしょうか。

【事務局】

YORoffice は、昨年度整備をしまして、もともとありました町の遊休施設を改修しまして、テレワークが可能な施設となっております。今年度から運営をスタートしてございまして、指定管理者制度を活用しまして、指定管理者を今年度決めまして、９月から本格的に運営してまいります。

施設の中はコワーキングスペースや打合せスペースであるとか、またネット環境も整備しまして、コロナで広がってきましたテレワークにも対応できるようにしております。例えば、近隣の市町村や愛知県などの企業さんにご契約いただきまして、その社員の方が YORoffice の方で勤務できるように活用できればと思っております。

なかには個人で事業をしてみえる方も活用されております。

【会長】

これは今まであった地域福祉センターや農村婦人の家などをリフォームして改修したということでしょうか。

【事務局】

今まで地域福祉センターとして、介護の施設でありましたが、運営をしていない状況でしたので、そちらを改修したということになります。

【会長】

他に何かご質問はありますか。

【委員】

最後にある、公共施設の管理運営ということで、例えばめぐみ集会所は平成 30 年に閉鎖、なかにはみかみ集会所など地区区長に管理を任せ、と書いてありますが、全ての地区でもこういった動きは関わってくるのでしょうか。たまたまこの地区だけでしょうか。

【事務局】

めぐみ集会所やこれらの集会所は、地域改善事業でこういった集会所が必要だということで作ってまいりましたが、利用が少なくなってきたところを閉鎖したり、まだ使っているところは地区の区長に管理を任せたりするなど、養老町が直接管理しているわけではなく、地域にお任せしているところでございます。

【会長】

他に何かご質問はありますか。

【委員】

取組項目 2 の組織別行動計画は人事の評価にも関連するのか、という点と、目標値の 250 万円というのは人件費を含めた金額で削減を目指しているのかという 2 点ご説明をお願いいたします。

【事務局】

まず金額については、人件費も含めておりますが、職員によって人件費が異なりますので、平均的な人件費をもって評価をしておりました。

令和 3 年度から、まちづくりビジョンの方を新たに策定しまして、組織別行動計画を開始いたしました。それまで個々の事業ごとに評価しておいたものを、係ごとに評価を行っていくというように方式を変更いたしましたので、表の 3 年度以降が斜線になっておるんですけども、そちらの評価につきましても、現状の人員体制について各課の意見を吸い上げる形にしておりますので、人事に全て反映できるわけではございませんが、現状の組織の状況が分かるものとして活用しております。

【会長】

他にございますか。

【委員】

私事ですけれども、岐阜市の行財政改革の委員も承っております、岐阜市の方の受益者負担の適正化の検討について着手したところですが、参考までに補助率の設定は何区分ぐらいで設定を行ってみえるのかということと、原価計算の検証につきまして、施設の場合ですけれども、イニシャルコスト含めての原価計算なのか、ランニングコストでやっておられるのかということと、あと岐阜市も近隣の市町さんを色々調査されてみえましたけど、近隣市町とは、どの市長を比較されたのか、概要で結構ですのでご説明いただきたいと思います。

【事務局】

補助につきましては、事業に対しての補助を中心に行っております、以前は補助率について統一の基準がございませんでしたので、基準を作成して運用しており、内容によっては

会議の方を開きまして、適正な割合を決めております。

コストに関しましては、イニシャルコストは含まず、ランニングコストで計算しております。

近隣の市町につきましては、西南農6市町となっております。

【会長】

他にいかがでしょうか。

それでは、職員研修について、コロナでなかなかやれなかったようですが、こういった譜面に力を入れてやってみえるのでしょうか。

【事務局】

研修でございますが、基本的には県の研修センターが開催しております研修に参加するのがメインでございますが、町としましても、町自身が行っている研修もございますので、よくあるのがコンプライアンス研修であったりとか、メンタルヘルス研修、管理職研修などをやったりしてございます。

【会長】

大学になりますと、来年あたりからGIGAスクール構想を受けてきた学生がどんどん入ってきてまして、ICTであるとか、職員がこういったものが提供できるか考えていかないといけませんし、もう少し経つと団塊世代がいなくなり、行政はやはり住民へICT教育を行っていく必要がありますので、そういったスタッフの養成を将来的に考えられたらどうかと思います。それが収納率の向上など色んな面でも効いてくるかと思えます。

【事務局】

そこは各市町で、DX推進計画を作るということになっておりまして、町はまだ策定しておりませんが、職員も町民の皆さまが対応できるようにといった計画となっておりますのでそういった面を考えて進めていこうと思っております。

【委員】

地域担当職員制度ということですがけれども、働き方改革ですとか、仕事をいかに減らすかといったなかで、地域担当ということで平日の夜など会合に参加することが推測されますが、職員の負担について代休などの取得と連動などしておるのでしょうか。

【事務局】

地域担当職員は、以前は企画財政課の担当職員が行っておったのが、現在は垣根を飛び越えて様々な課から参加しようということになりまして、企画財政課の職員が行っておった時は代休などの対応もできましたが、全課となると各課の都合もございまして、代休の取得など浸透していないというのが現状でございます。

超勤したから手当を払えばいいというものではないと思っておりますので、代休を取るように職員には促しておりますが、実際には取り切れず手当を支払って済ませているということで反省点かと思われまます。

【会長】

他にご意見・ご質問等がないようですので、以上で協議事項（2）について協議を終了いたします。

協議事項（3）

【会長】

続きまして、協議事項（３）第３次養老町行政経営改革プラン策定基本方針について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

－ 資料に基づき説明 －

【会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局の説明が終わりました。

これから質疑に移りますが、何か質問、ご意見等がございましたら挙手にてお願いいたします。

【委員】

協議事項２のところでも気になったんですけれども、住民との協働ということですが、住民にとってはどうなのでしょう。年代によってはやりがいをもってやっていただける方もみえると思いますが、働き盛りの方にとってはなかなか参加しづらいのではないのでしょうか。

実際に現在、協働で有意義な活動などありますでしょうか。

【事務局】

町の方で、自治町民会議の設立を推進しており、来月５地区目というところがございます。各地区とも役員さんが中心となって地域の課題などについてお話し合いいただきながら、解決するための方法について実際に計画立案いただいております。そういったところへ地域担当職員など派遣しております。地域の課題について聞く機会を設けております。

実際に活動の中心になられてみえるのは、若い方は少ないというのが現状ではあります。地域の中でいろいろな形でアンケート調査であるとか、意見を吸い上げていただいておりますので、なかなか会議に出席するのは難しいとは思いますが、そういったことを取り上げていただくことで声を届けていただいている形でございます。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見、ご質問などございますでしょうか。

【委員】

これから人口が減って、税収が減っていく中で、新たな財源確保の方法などどういったものを考えてみえるのでしょうか。そこに力を入れるのは大事なことだと考えています。

【事務局】

現行のプランにもございますが、全国からふるさと納税もご寄附いただいております。大変ありがたいことでございます。またコロナに入ってから、町内の企業様からもマスクや消毒などもご寄附いただいております。

また企業版ふるさと納税として、会社からの寄附制度もございまして、控除の拡充もあり、全国的にも実績が増えております。近隣の市町の企業から寄附をいただくのは難しいところもあり、昨年からはさとふるのような、ネット決済が可能なサイトを民間事業者が確立しましたので、近隣でなくとも東京圏の企業なども今までより気楽に寄附できるようになっております。このプランの項目には載ってございませんが、昨年度 1,750 万円寄附をいただいております。今年度も少しずついただいております。

【委員】

ちなみに、東海環状が三重まで繋がりますが、企業誘致などは考えられておられないのでしょうか。来る企業があるかどうか問題ですが、気になります。

【事務局】

町の中にも色々計画がございまして、都市計画マスタープランの方で詳細に線引きしてはおりませんが、エリア分けしてございまして、だいたいこのあたりに、というのは定めております。

【委員】

それは大々的にPRなどしているのでしょうか。

【事務局】

現在は産業観光課の中に企業誘致係がありまして、そちらの方で推進しているところです。

【会長】

他にご意見・ご質問等がないようですので、以上で協議事項（3）について協議を終了いたします。

この策定基本方針を基に、委員の皆さまからの意見も踏まえて、第3次養老町行政経営改革プランの策定に取り組んでください。

協議事項（4）

【会長】

最後に協議事項（4）その他でございしますが、何かご意見などございしますでしょうか。

－ 意見・質問なし －

【会長】

ご意見・ご質問がないようですので、以上を持ちまして、本日の議事は終了となりますが、その他、事務局から何かございしますでしょうか。

－ 事務局意見なし －

【会長】

慎重審議、ご協力ありがとうございました。事務局へ進行を、お返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和4年度第1回養老町行財政改革推進審議会を閉会させていただきます。

次回は来年1月ごろの開催を予定しております。詳細が決まりましたらご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会時刻 14時40分